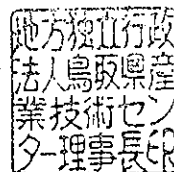


調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方独立行政法人鳥取県産業技術センター物品等又は特定役務の調達
手続の特例を定める規程（平成31年2月1日制定）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年6月3日

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
理 事 長 高 橋 紀 子



1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

二軸混練システム 一式

(2) 調達物品の仕様

仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月3日まで

(4) 納入場所

鳥取市若葉台南七丁目1-1

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 電子・有機素材研究所

2 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が医療・理化学機器類 理化学機器 に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類のあて先を地方独立行政法人鳥取県産業技術センター理事長に修正したものを令和7年6月16日（月）午後5時までに4の（1）の場所に提出し、資格審査を受けること。この際、本件入札に参加するための資格審査申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の（1）の場所に必ず連絡すること。また、鳥取県に対して競争入札参加資格者名簿への登録を申請している場合は、そのことを4の（1）の場所に連絡すること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始

の申立てが行われた者でないこと。

(5) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であること。

3 契約担当部局

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 電子・有機素材研究所 総務担当（担当：岡垣）

4 入札手続等

(1) 入札の手続に関する問合せ先

〒689-1112 鳥取市若葉台南七丁目1-1

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 電子・有機素材研究所 総務担当（担当：岡垣）

電話 (0857) 38-6200

電子メール tiit@tiit.or.jp

(2) 調達物品の仕様に関する問合せ先（問合せ方法は書面に限る。）

〒689-1112 鳥取市若葉台南七丁目1-1

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 電子・有機素材研究所 有機材料グループ
（担当：村田）

電話 (0857) 38-6200

電子メール tiit@tiit.or.jp (ccにmurata-t@tiit.or.jpを入れてください。)

(3) 入札説明書等の交付の方法

令和7年6月3日（火）から令和7年6月27日（金）までの間に地方独立行政法人鳥取県産業技術センターのホームページ（<https://tiit.or.jp/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するので（1）の問合せ先に電話連絡すること。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年6月3日（火）から令和7年6月27日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1) に同じ

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

なお、入札説明書9（9）による再度入札を行う際、応札意向がある者は、初回入札とは別に密封された2回目以降の入札書を同封すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年7月23日（水）午後2時 即時開札。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月22日（火）午後5時までとする。

イ 場所

〒689-1112 鳥取市若葉台南七丁目1-1

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 電子・有機素材研究所 第2会議室

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、調達案件の名称、住所、商号又は名称、代表者氏名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

郵便等による入札の場合は、「第1回」、「第2回」及び「第3回」と明記した封筒にそれぞれ入札書を入れ、密封して提出すること。なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再入札は辞退したものとみなす。

また、封筒に回数が記載されていない場合は、1案件に対し入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

- (2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書7による事前提出物を作成の上、令和7年6月27日（金）午後5時までに持参又は郵送により4の(1)の場所へ提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類の記載内容に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 事前提出物の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提出された事前提出物は返却しない。また、提出した者に無断で本件入札事務以外の用途には使用しない。
- (6) 提出期限以降における事前提出物の差し替え及び再提出は認めない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額をセンターの指定する期日までに納付しなければならない。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 2に定める入札参加資格を有する者であって、落札後に契約を締結しない恐れがないと認められるとき。

イ 保険会社との間で地方独立行政法人鳥取県産業技術センターを被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。

なお、次のいずれかに該当する場合は、その全額又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で地方独立行政法人鳥取県産業技術センターを被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人その他の法人と同種で同程度の規模であると認められる契約を締結し、入札日から過去2年の間にこれを誠実に履行したと認められ、かつ、本件入札で締結する契約を履行しない恐れがないと認められるとき。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者が2名以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 仕様書中の契約条項を契約書に記載する場合において、契約書の様式に合わせるため、当該契約条項の趣旨を変えない範囲内で用語を変更するときがある。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Twin-screw mixing system, 1 set
- (2) June 27, 2025 5:00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) July 23, 2025 2:00 PM : Time limit for the submission of tenders
(July 22, 2025 5:00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail)
- (4) Contact Point for the notice : General Affairs Section, Electronic & Organic Materials Research Department, Tottori Institute of Industrial Technology (Local Independent Administrative Agency) 7-1-1 Wakabadainami, Tottori-City, Tottori 689-1112 Japan
TEL:+81-857-38-6200